

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」チェックリスト

※ 特定の活動が「研究」に該当するか否かについては、一義的には当該活動を実施する機関の責任で判断するものだが、千葉県公衆衛生学会における判断の目安として、チェックリストを作成した。

※ 複数の調査を組み合わせている演題の場合、それぞれの調査ごとにチェックすること。

